

## 編集・投稿規程

- 1 発達臨床センター紀要の発行は年1回とする。
- 2 第一著者として投稿する資格のある者はセンター員、センター研究員、研修生、大学院（博士前期・博士後期）卒業生、並びに博士課程在學生とする。ただし、その他の者から投稿のあった場合は、編集委員会の承認を得て第一著者となることができる。
- 3 投稿者は原稿を編集委員会に送付するとともに、同じ原稿を添付ファイルにしてEメールで送付すること。投稿された論文は返却しない。
- 4 投稿された原稿はセンター員またはセンター研究員2名が査読し、必要に応じて修正を求める場合がある。
- 5 投稿論文の内容は他誌に投稿中のものではないもの、または未公開のものとする。
- 6 投稿論文は、原著論文、短報、症例研究とする。論文の別種は著者の意見を踏まえて編集委員会で決定する。論文の掲載の採否・掲載順は編集委員会で決定する。
- 7 論文の形式は原則として、「目的」「方法」「結果」「考察」「文献」の順とする。ただし、症例研究では形式が異なっても差し支えない。論文の冒頭に600字以内の要旨と5語以内のキーワードをつける。原著論文の場合、英文題名と200語以内の英文要旨をつける。短報、症例研究では英文題名のみで、英文要旨は付けなくてよい。図、表、写真は本文末に1枚ずつ別紙に添付する。原稿の本文にはページを記入する。文献欄は著者のアルファベット順とする。
- 8 原著論文はA4版用紙50枚（400×50文字）、短報と症例研究はA4版用紙20枚（400×20文字）とする。なお、図、表、写真はそれぞれA4版用紙0.5枚とする。
- 9 論文の表紙には論文題名、英文題名、著者名（和文・英文）、所属名（和文・英文）とともに、校正原稿送付先の郵便番号・住所・氏名を明記する。論文の種別（原著論文、短報、症例研究）に関する希望も明記する。この表紙は原稿枚数には含めない。
- 10 校正は、初校を著者が行うが、再校以降は編集委員が行う。
- 11 発達臨床センター紀要に掲載された論文は、原則として、白百合女子大学学術機関リポジトリにて公開される。ただし、著作権は著者に帰属するものとし、著者の許諾を得た上で公開される。
- 12 掲載された論文については、第一著者に抜刷を30部贈呈する。

住 所：〒182-8525 調布市緑ヶ丘1-25 白百合女子大学 発達臨床センター 波多江  
E-mail：y-hatae@shirayuri.ac.jp